

監 発 第 53 号
平成 25 年 9 月 25 日

庄内町長 原 田 眞 樹 殿

庄内町代表監査委員 齋 藤 昌 史
庄内町監査委員 小 林 清 悟

平成 24 年度庄内町財政健全化判断比率の修正による審査の提出について

平成 25 年 9 月 19 日付総発第 259 号もって、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定による平成 24 年度庄内町財政健全化判断比率について、修正による審査を実施したので別紙により提出する。

平成 24 年度庄内町財政健全化判断比率の修正による審査

1 審査の概要

町長から提出された修正となる財政健全化判断比率算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査した。

2 審査の結果

審査に付された財政健全化判断比率の算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われているものと認めた。

修正後の庄内町健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	修正後比率	修正前比率	修正後対前年増減	早期健全化基準
①質赤字比率	—	—	—	14.00
②連結実質赤字比率	—	—	—	19.00
③実質公債費比率	13.2	13.1	△1.4	25.0
④将来負担比率	109.7	106.3	2.0	350.0

3 審査意見

修正された実質公債費比率及び将来負担比率は、ともに早期健全化基準を下回っており良好である。